

令和6年度
決算の概要と主な財政指標

大阪府 茨木市

会計別決算の状況

(単位：千円)

会計区分	区 分	令和6年度	令和5年度
一 般 会 計	歳 入	117,136,687	119,735,018
	歳 出	114,456,306	117,538,227
	収 支	2,680,381	2,196,791
	翌年度への繰越財源	1,420,169	1,015,639
	実質収支	1,260,212	1,181,152
財 産 区 計 特 別 会 計	歳 入	5,397,219	5,645,937
	歳 出	92,739	250,093
	実質収支	5,304,480	5,395,844
国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	26,113,388	27,420,604
	歳 出	25,537,049	26,703,876
	実質収支	576,339	716,728
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	歳 入	5,718,100	5,148,162
	歳 出	5,485,377	4,947,055
	実質収支	232,723	201,107
介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	歳 入	23,049,074	22,483,672
	歳 出	22,609,926	22,147,080
	実質収支	439,148	336,592
合 計	歳 入	177,414,468	180,433,393
	歳 出	168,181,397	171,586,331
	収 支	9,233,071	8,847,062
	翌年度への繰越財源	1,420,169	1,015,639
	実質収支	7,812,902	7,831,423

一般会計決算の概要

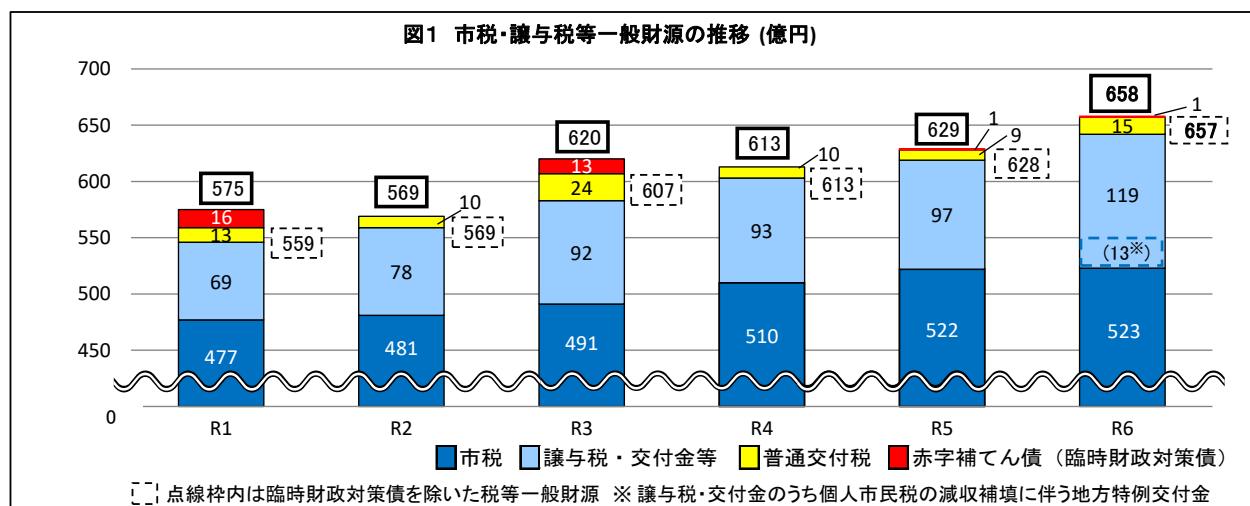
長期化する物価高騰等に対し、厳しい経済状況にある世帯等への支援に継続して取り組むとともに、「財政の健全性」を確保のもと、“次なる茨木”をさらに形にするため、誰もが「安全・安心」「豊かさ・幸せ」を実感できる共創のまちづくりを着実に推進

(1) 一般会計決算額

《歳入決算額》	《歳出決算額》	形式収支	繰越財源	実質収支
1,171.4億円	1,144.6億円	26.8億円	14.2億円	12.6億円
				(うち財政調整基金積立額) 6.3億円

(2) 税等一般財源の状況

◎市税収入の増等により税等一般財源を確保



令和6年度は、定額減税に伴う個人市民税の減収を補填する地方特例交付金が13億円増となるなど、譲与税・交付金が119億円となる一方で、個人市民税については、減税措置が取られたものの、個人所得等の増加により、総額では4億円の減収にとどまり、固定資産税等の増加も加えると、市税総額では増収となりました。その他、国の経済対策等に伴う普通交付税の増に伴い、税等一般財源の総額は、前年度より29億円増の658億円となりました。

なお、市税収入については増収傾向にありますが、物価高騰や社会情勢により、税等一般財源の確保は不透明であることから、今後の動向については注視する必要があります。

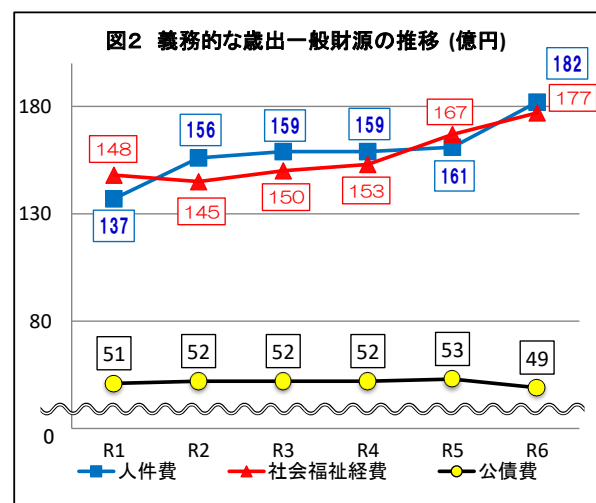
(3) 義務的な歳出一般財源（人件費、社会福祉経費、公債費）の状況

◎義務的な経費の増加が続く厳しい状況

公債費は臨時財政対策債の償還が進み減額となりましたが、人件費は国の給与改定に準じ職員給等を増額改定したことや、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始等により約21億円増加しました。

社会福祉経費については、保育や障害福祉に係る給付費が引き続き増額となったことに加え、児童手当の制度改正や、高齢化の進展等に伴い介護特会・国保特会への繰出金の増額のほか、後期高齢者の療養給付費負担金等が増加したことなどから、約10億円増加しました。

今後も、引き続き義務的経費の増加が予測されることから、柔軟な財政構造の保持や将来負担の抑制に努め、「財政の健全性」の確保に向け取り組んでいく必要があります。



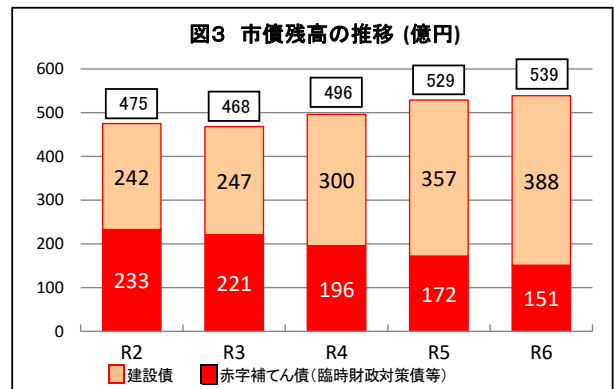
(4) 市債、基金の状況

◎建設債の活用に伴い、市債残高は増加

市債には、ハード事業の財源となる建設債と一般財源の不足を補う赤字補てん債があります。

建設債は、計画的に進める中学校給食センターの整備や小中学校体育館空調設備整備等への活用により残高が増加しました。赤字補てん債については、引き続き元金償還金に対して新規の借入額が少なくなったことから、残高は減少しています。

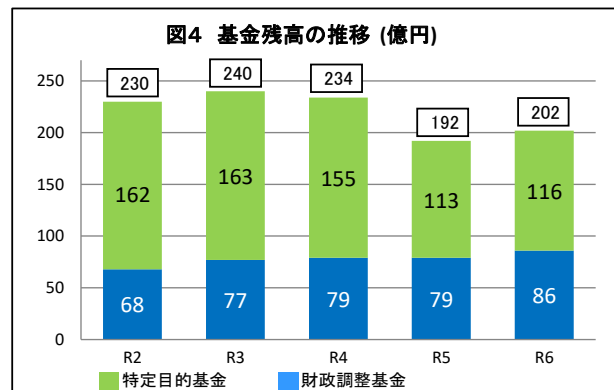
今後も、ハード事業の適切な選択等により、健全財政の確保に向け効果的・効率的な市債発行に努めてまいります。



◎財政調整基金・特定目的基金を効果的に活用

事業実施に備え積立を行う特定目的基金について、駅周辺再整備やごみ処理施設の長寿命化等の事業に備え充実を図ったことにより、残高は116億円となりました。

また、災害や急激な財源不足等に備え、法令で設置を義務付けられている市の貯金にあたる財政調整基金については、令和6年度は、物価高騰対策等の財源として2億円を活用した一方で、国の補正予算による財源や決算剰余金を適切に積み立てた結果、残高は86億円となりました。



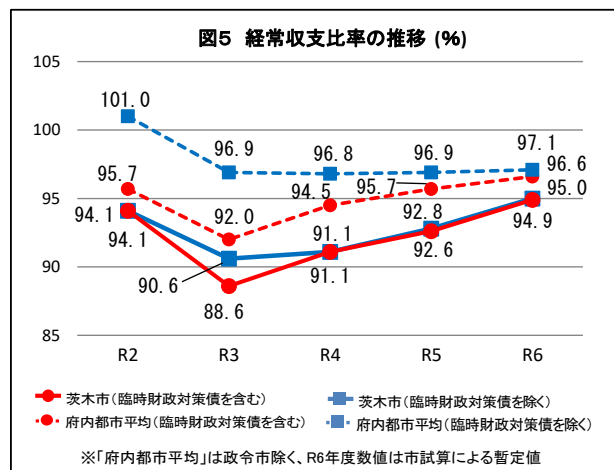
(5) 経常収支比率の状況

◎人件費や物件費等の増により比率は上昇

数値が低いほど、財政構造に弾力性がある（政策的経費の実施割合が高い）ことを示す経常収支比率において、令和6年度は、分母となる歳入面においては、市税や地方消費税交付金等の増収により増加となる一方で、分子となる歳出面において、人件費の増をはじめ、中学校全員給食の開始や物価高騰等の影響により物件費等が増加しました。

その結果、分子となる歳出の増加が分母となる歳入の増加を上回ったことから、比率が2.3割上昇しました。

今後も、財政構造の弾力性を維持するために、引き続きビルド&スクラップの実践等、財政の健全化の取組みを進めていきます。



(6) 財政の健全性を確保のもと「今」と「将来」に対応した市民サービスの充実を図る

1. 物価高騰・新型コロナウイルス感染症等への対応

- 定額減税調整給付金や低所得世帯への物価高騰対策緊急支援給付金等の支給などの“物価高騰対策”
- コロナワクチン定期接種の実施、介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助などの“感染症対策”

2. 「今」必要なサービスの充実

- 中学校全員給食の実施・無償化や小学校への電子黒板の導入など“教育環境の充実”
- 産後ケア事業における通所型サービスの実施やつどいの広場の増設など“子育て支援の充実”
- 北保健福祉センターの開設準備や胃内視鏡検診の実施など“福祉・医療施策の推進”
- ハザードマップの更新や個別避難計画の策定など“防災対策の推進”

3. 「将来」を見据えた魅力あるまちづくり

- 広告物改修等への補助や安威川ダム周辺整備など“魅力あるまちづくりの推進”
- 小中学校体育館への空調設備等の設置や小中学校トイレの洋式化など“学校教育環境の充実”

4. 将来の財政負担を考慮し「財政の健全性」を確保

- 基金の充実（駅周辺再整備基金、衛生処理施設整備等基金）
- 市債発行の抑制（建設債について予算額より借入れ額を抑制）

今後も「財政の健全性」を確保のもと“次なる茨木”の実現に向けた取組みを着実に推進します。

歳入歳出主要経費等一覧表

(単位：千円、%、人)

	令和6年度(A)	令和5年度(B)	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 市 税	52,288,888	52,177,182	111,706	0.2
うち個人市民税	19,136,512	19,568,473	△431,961	△ 2.2
うち法人市民税	3,110,783	2,987,288	123,495	4.1
うち固定資産税	23,403,972	23,045,259	358,713	1.6
2. 地 方 交 付 税	1,765,519	1,149,803	615,716	53.5
普 通 交 付 税	1,501,690	886,914	614,776	69.3
特 別 交 付 税	263,829	262,889	940	0.4
3. 義 務 的 経 費	59,615,035	54,850,270	4,764,765	8.7
人 件 費	20,502,703	18,260,591	2,242,112	12.3
扶 助 費	34,193,875	31,242,479	2,951,396	9.4
公 債 費	4,918,457	5,347,200	△428,743	△ 8.0
4. 市 債 発 行 額	5,579,300	8,300,800	△2,721,500	△ 32.8
建 設 債	5,516,700	8,178,300	△2,661,600	△ 32.5
臨時財政対策債	62,600	122,500	△59,900	△ 48.9
5. 市 債 現 在 高	53,886,040	52,875,146	1,010,894	1.9
建 設 債	38,814,320	35,706,931	3,107,389	8.7
赤字補てん債	15,071,720	17,168,215	△2,096,495	△ 12.2
6. 基金現在高 (土地開発基金・介護特会基金除く)	20,206,621	19,261,310	945,311	4.9
うち財政調整基金	8,600,850	7,936,120	664,730	8.4
7. 土地開発公社の 保有資産額	505,485	855,018	△349,533	△ 40.9
8. 一般財源総額	69,755,083	66,536,620	3,218,463	4.8
9. 市税徴収率	99.1	99.1	0.0	0.0
10. 職 員 数 ※	1,655	1,657	△2	△ 0.1

※給与実態調査の普通会計職員数

物価高騰・新型コロナウイルス感染症等対応経費

(単位：千円)

事業		担当課	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
物価高騰対策					
住民税非課税世帯等への支援					
1	定額減税調整給付金等の支給	政策企画課	2,587,515	2,587,515	0
2	低所得世帯への物価高騰対策緊急支援給付金の支給	政策企画課、 地域福祉課	943,964	908,577	35,387
3	低所得世帯への価格高騰緊急支援給付金の支給	政策企画課、 地域福祉課	287,972	185,329	102,643
4	その他事務経費（プレミアム付商品券）	商工労政課	22,607	22,607	0
小 計 ①			3,842,058	3,704,028	138,030
感染症対策等					
感染症への対応					
1	新型コロナウイルスワクチン定期接種の実施	健康づくり課	181,729	121,956	59,773
2	介護施設等における簡易陰圧装置の設置補助	長寿介護課	3,724	3,724	0
3	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度の実施	商工労政課	51,664	0	51,664
4	その他事務経費（新型コロナウイルスワクチン接種）	健康づくり課	1,772	1,772	0
小 計 ②			238,889	127,452	111,437
合 計 ①+②			4,080,947	3,831,480	249,467

〔財源内訳〕

国庫支出金※1	府支出金	その他	一般財源※2
3,781,754 (3,681,421)	3,799	45,927	249,467 (110,000)

※1 括弧内の数字は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

※2 括弧内の数字は財政調整基金

主 要 な 財 政 指 標

【普通会計ベースの財政指標】

<経常収支比率>

人件費や公債費などの毎年支出する必要がある経費が、市税などの毎年収入される使途が特定されていない財源に占める割合。財政構造の弾力性を示す指標

【経常的経費充当一般財源額/経常一般財源等額×100】

(%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
茨 木 市	94.9 (95.0)	92.6 (92.8)	91.1 (91.1)
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)		95.7	94.5
類 似 団 体		92.9	92.2

(注) () 内は、臨時財政対策債を経常一般財源等額から除いて算出

令和4年度は、臨時財政対策債の発行なし

<財政力指数>

標準的に収入し得る一般財源である基準財政収入額を、標準的な行政運営を行うために必要な一般財源である基準財政需要額で除した数値。財政基盤の強さを図る指標

【基準財政収入額/基準財政需要額】

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
茨 木 市	0.98	0.97	0.97
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)	0.73	0.74	0.75
類 似 団 体		0.87	0.88

(注)各年度の数値は3か年平均

<公債費負担比率>

地方債の返済に充てる経費に対する一般財源の割合

【公債費/一般財源総額×100】

(%)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
茨 木 市	6.7	7.5	7.9
大 阪 府 内 都 市 計 (除 く 政 令 市)		10.4	11.3

【市全体の財政健全化指標】

<実質赤字比率>

福祉や教育、ごみの収集、道路・公園の整備などのサービスを市税収入で賄うことを基本とする一般会計の赤字額が標準財政規模に占める割合

〔一般会計における赤字額／標準財政規模×１００〕

区 分	令和６年度	令和５年度
実 質 赤 字 比 率 %	—	—
(参考)黒字額の比率	△ 2.14	△ 2.07
実 質 収 支 額	1,260,212千円	1,181,152千円
早 期 健 全 化 基 準	11.25	11.25

(注)赤字額がないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<連結実質赤字比率>

市の全ての会計の収支（黒字や赤字）を合算した赤字額が標準財政規模に占める割合

〔市全体の赤字額／標準財政規模×１００〕

区 分	令和６年度	令和５年度
連結実質赤字比率%	—	—
(参考)黒字額の比率	△ 16.18	△ 14.50
実 質 収 支 額 (※公営企業会計については 資 金 不 足・剰 余 額)	9,511,894千円	8,239,761千円
内 一般会計	1,260,212千円	1,181,152千円
国民健康保険事業会計	576,339千円	716,728千円
後期高齢者医療事業会計	232,723千円	201,107千円
介護保険事業会計	439,148千円	336,592千円
※水道事業会計	4,160,382千円	3,775,887千円
※下水道等事業会計	2,843,090千円	2,028,295千円
早 期 健 全 化 基 準	16.25	16.25

(注)赤字額がないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<実質公債費比率>

地方債の償還金やそれに相当する準元利償還金（公営企業に対する繰出金や債務負担行為による支出のうち公債費に準ずるもの）が標準財政規模に占める割合
[一般会計が負担した地方債等の償還額／標準財政規模×100]

区 分	令和6年度	令和5年度
茨 木 市	△ 0.3	△ 0.6
大 阪 府 内 都 市 計 （ 除 く 政 令 市 ）		2.8
早 期 健 全 化 基 準	25.0	25.0

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

(注)各年度の数値は3か年平均

<将来負担比率>

地方債やそれに相当する借入金、退職手当支給予定額など、将来支払う負担すべき債務が標準財政規模に占める割合
[一般会計が負担すべき地方債残高等の将来負担額／標準財政規模×100]

区 分	令和6年度	令和5年度
茨 木 市	—	—
(参考) 将来負担額を上回る充当可能財源の比率	△ 20.0	△ 29.4
大 阪 府 内 都 市 計 （ 除 く 政 令 市 ）		—
早 期 健 全 化 基 準	350.0	350.0

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)将来負担額が生じないため「-」で表示する。

(注)茨木市の該当する早期健全化基準比率

<資金不足比率>

公営企業ごとの資金不足額が事業規模（料金収入規模）に占める割合
[企業会計ごとの資金不足額／料金収入×100]

区 分	令和6年度	令和5年度
水 道 事 業	—	—
下 水 道 等 事 業	—	—
経 営 健 全 化 基 準	20.0	20.0

(注)水道・下水道等会計とも資金不足額がないため「-」で表示する。